

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月6日(水)  
会議時間 14時00分開会 14時26分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦  
副委員長 : 奥秋康子  
委 員 : 桜井崇裕、木村好孝、西山輝和  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、  
総務課長 小笠原清隆、総務課長補佐 鈴木聡、行政管理係長 川口二郎
- 6 議 件  
(1) 平成29年第8回町議会定例会の運営について  
① 予定議案等(町・議会)の確認  
② 一般質問の確認  
③ 審議方法及び審議日程の決定  
④ 会期の決定  
  
(2) 議会報告会と町民との意見交換会について  
  
(3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

## (1) 平成29年第8回町議会定例会の運営について

委員長：(高橋政悦) ただいまから、本日の議会運営委員会を開会する。本日の議件は、「第8回町議会定例会の運営について」と「議会報告会と町民との意見交換会について」の2点であるので、よろしくお願ひする。早速議件に入る。

## ① 予定議案等(町・議会)の確認

委員長：「① 予定議案等(町・議会)の確認」について、執行側より前回の議運開催以後の提出議案等の変更、追加、取り止め等の案件の確認を行う。

副町長：現在ところ変更、追加、取り止め等はない。

委員長：執行側から変更が無い旨の報告があった。議会側の提案の変更、追加等について事務局長より説明願う。

佐藤局長：議会関係についても前回の議運開催からの変更、追加はない。

委員長：執行側、議会側ともに変更がないということでご了承いただきたい。

## ② 一般質問の確認

委員長：一般質問の確認に入る。午前中の通告受付の結果、8名15項目の通告があった。若干、休憩をとって内容の確認を行いたい。休憩する。

【休憩 14:02】

【再開 14:05】

委員長：再開する。一般質問の内容について、委員の皆さんから何かあれば受ける。

(ありませんの声あり)

委員長：一般質問は通告どおりとする。

チラシの折込みにより町民の皆さまに周知をすることから、日程等の割り振りを行いたい。案として9月21日(木)を5名、22日(金)を3名としたいが、よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：9月22日に全員協議会が開催される予定であるのでそのような割り振りとさせていただいたので、よろしくお願ひする。一般質問についてはそのように決定させていただく。

## ③ 審議方法及び審議日程の決定

委員長：審議方法及び審議日程の決定について議題とする。配付している「付議予定議件」により、審査月日等を順に確認、決定する。

条例関係(3件)、9月28日(最終日)の本会議。

補正予算(6件)、9月13日(初日)の本会議。

決算認定(6件)、9月25・26日の本会議。

その他として行政報告(1件)9月13日、報告(2件)9月13日、下水道事業会計未処分利益剰余金の処分9月13日、固定資産評価審査委員会委員の選任9月13日、一部事務組合規約の変更(3件)9月28日。

議会関係について一般質問9月21日(5名)、22日(3名)。北海道町村議会議長会要請の意見書「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」9月28日、請願(3件)9月13日、所管事務調査の報告(厚生文教常任委員会)9月13日、所管事務等調査の中出9月28日、議員派遣について(十勝町村議会議員研修会)9月28日。

会期中に提出が予定されるものは、請願3件が所管する常任委員会へ付託するという流れになるので、審査が終われば請願審査の報告が会期中にある。また、道議長会からの要請及び請願3件が採択になれば意見書の提案がある予定。

これについて意見・要望等があれば受けるが。

(なしの声あり)

委員長：この付議予定議件の審議日程案のとおりでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：このように進める。

各会計の決算認定については、例年どおり本会議で審議することになっているが、審議の進め方の確認をする。一般会計歳入は款ごと、一般会計歳出は項ごと、特別会計・企業会計は会計ごとに質疑を行うということよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように行いたい。

続いて、質疑回数を3回までとする会議規則の規定を適用しないで回数制限は行わずに、質疑の方法も初回から一問一答方式で行うようにしており、同様の方法で行ってよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのように行いたい。

説明員について、質疑内容によっては、課長職以外の職員が出席して答弁することがあることを前回の委員会で確認している。ご了承願いたい。

次に、全員協議会については、意見書の協議、議会費の決算説明等のために開催する必要があるため、9月22日、本会議終了後に開催を予定している。事務局長より説明願う。

佐藤局長：議会側の案件として全員協議会の開催を予定している。今のところ意見書の協議、決算審議の前に議会費の決算内容について説明の機会を設けたいと思っている。

委員長：事務局長の説明のとおり全員協議会が開催される予定なので、よろしく願います。

#### ④会期の決定

委員長：会期については9月13日（水）から9月28日（木）までの16日間としたいが、よろしいか

(よろしいの声あり)

委員長：そのように決定する。

その他に何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：執行側には退席願う。ご苦労さまです。

【執行側退席 14：12】

#### (2) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：「(2) 議会報告会と町民との意見交換会について」を議題とする。お手元に「質疑、意見・提言等の各委員会での調査・検討結果」、「平成28年度の執行側へ伝えた項目の検証結果」「議会報告会と町民との意見交換会報告書」を配付している。休憩をとって目を通していただき、それぞれご意見を伺いたいと思う。休憩する。

【休憩 14：13】

【再開 14：24】

委員長：再開する。平成29年度の「質疑、意見・提言等の各委員会での調査・検討結果」と「平成28年度の執行側へ伝えた項目の検証結果」、それらを網羅した「議会報告会と町民との意見交換会報告書」について、ご確認いただいた内容の中で質問等を伺いたい。特にないか。

(ありませんの声あり)

委員長：この報告書案をもって議会運営委員会で決定し、全員協議会を開催して協議をすることよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：全体を通して何か意見等はあるか。

(なしの声あり)

(3) その他

委員長：委員の皆さんからその他について何か意見はあるか。

(なしの声あり)

委員長：皆様のご協力の下、スムーズに会議を終了することができました。ありがとうございました。本日の議会運営委員会を以上で閉じる。